

## 7 その他国有林野の管理経営

### (1) 人材の育成

「国民の森林<sup>もり</sup>」である国有林野の管理経営を始め、森林経営管理制度を踏まえた民有林への指導やサポート等森林・林業施策全体の推進に貢献できる人材を育成するため、森林技術総合研修所や各森林管理局では、森林・林業に関する専門的かつ幅広い知識や技術等について、地方公共団体職員との合同研修等を実施しています。

令和4年度には、低コストで効率的な伐採・採材・搬出や、木材の流通・加工、民有林との連携等に関する実践的な知識及び技術を習得させるための研修、森林総合監理士等の育成に資する研修等を実施しました。令和4年度の森林管理局・署における森林総合監理士の合格者数は16名で、現役職員の登録者数は159人です。

また、継続してOJT<sup>\*</sup>、地方公共団体等との人事交流に取り組みました。

表－26 森林管理局・署における森林総合監理士の育成状況

区 分	人 数
令和4年度の森林管理局・署における合格者数	16名
現役職員の登録者数	159名
(参考) これまでの累計合格者数	287名

## 事例 26 架線集材技術の普及指導に向けた研修

(森林技術総合研修所)



- 群馬県沼田市(ぬまたし)利根町(とねまち)
- (左) 集材機運転の実習

(右) 搬器等について説明している様子

急傾斜地における立木の伐採・搬出に当たっては、林地保全に配慮して架線系の作業システムが導入されていますが、近年、架線集材に関する技術や経験を有した林業事業者が減少していることが課題となっています。

森林技術総合研修所では、架線集材の技術を普及指導できる者を育成するため、令和4年度に、地方公共団体や森林管理局・署等の職員を対象として、架線の架設・撤去の作業手順、集材機の運転操作等についての研修を実施しました。

研修では、架線集材の基礎知識等について講義を実施するとともに、実習林において実際に架線の架設・集材・撤去作業を行いました。また、研修生に作業の指揮等にも取り組んでもらい、研修生同士で相談したり、教え合ったりすることにより、現場での普及指導能力の向上を図りました。

## (2) 地域振興への寄与

国有林野は、国民共通の財産であると同時に、それぞれの地域の資源でもあることから、森林管理局・署等という地域に密着した体制で国有林野の管理経営を行う国有林野事業において、地域振興への寄与は重要な使命です。

そのため、林産物の安定供給（61 ページ参照）、事業の民間委託や技術指導等による林業事業体・人材の育成（30、36 ページ参照）、野生鳥獣被害への対策（51 ページ参照）、国有林野の貸付けや売払い、共用林野の設定（67 ページ参照）、森林空間の総合利用（69 ページ参照）、民有林と連携した森林施業等の推進（34 ページ参照）、山地災害の防止（16 ページ参照）等を通じて、林業・木材産業を始めとする地域産業の振興、住民の福祉や安全の向上、美しく伝統ある農山漁村の次世代への継承等に貢献しています。

## 事例 27 「木育」美術館へシンボルツリーを供給

(中部森林管理局 木曽森林管理署)



- 長野県木曽郡王滝村 氷ヶ瀬土場
- 材を保護しながらトラックへ積み込む様子  
(令和4年10月)



- 長野県木曽郡木曽町(きそまち)
- シンボルツリー展示の様子  
(令和4年10月)

木曽森林管理署では、令和4年11月に長野県木曽郡木曽町に開館した木曽おもちゃ美術館のシンボルツリーとして木曽ヒノキの特殊材を供給しました。

この美術館は、木の魅力や木曽の文化を伝える美術館として木曽町が設立したもので、木曽郡内の木材がふんだんに使われています。

木曽町より、美術館のシンボルツリーとして「長さ6m、末口径40cm、1mの枝が四方に均等に出ている木曽ヒノキ」を供給してほしいとの要望を受け、約半年間かけて探し出し、事業者の協力のもと太い枝が折れないよう工夫しながら伐採し、丁寧な運材・運搬により要望に合致する木材を準備しました。

美術館入口に設置されたシンボルツリーは圧巻であり、館内に広がる木曽ヒノキの香りとともに、来場者から好評を得ています。



### (3) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

東日本大震災からの復旧・復興に当たって、国有林野事業では、地域に密着した国の出先機関として、復興に必要な国有林野の活用等地域の期待に応えた取組を継続しています。

被災した海岸防災林の復旧・再生については、樹木の生育基盤造成・植栽が完了し、企業・NPO等の民間団体の協力も得ながら、植栽後の下刈り等の保育事業を実施しています。

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する放射性物質による森林等の汚染への対応については、関係機関と協力しながら、市町村からの要望等に基づき、生活圈周辺の国有林野の除染に取り組むこととしています。避難指示区域等の福島県内の里山で、安心して利用できるような環境づくりを推進する「里山再生事業」に係る省庁と協力して取り組んでおり、対象地区の国有林野で間伐等の森林整備を実施しています。また、国有林野事業として森林整備等の管理経営を推進することで、森林・林業の再生を始めとする地域の復興に貢献しています。

国有林野事業における東日本大震災に関する情報



[https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu\\_rinya/higashinihon.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/higashinihon.html)

## 事例 28 避難指示解除後の森林整備の推進

(関東森林管理局 磐城森林管理署)



- 福島県相馬郡飯舘村（いいたてむら）  
野手神（のてがみ）国有林
- 除伐及び丸太筋工後の様子  
（令和4年12月）



- 福島県双葉郡（ふたばぐん）川内村  
（かわうちむら）  
平伏森（へぶすもり）国有林
- 林道の新設工事完了後の様子  
（令和4年12月）

磐城森林管理署では、令和4年度、飯舘村からの要望を受け、「里山再生事業」として村内の神社周辺の国有林野で除伐及び丸太筋工の森林整備を行い、里山を安心して利用できるような環境を創出しました。また、旧避難指示区域等内における森林整備に向けて、川内村内にある林道の新設工事を行いました。

## 事例 29 民間団体の協力による海岸防災林の再生

(東北森林管理局 宮城北部森林管理署、仙台森林管理署)



- 宮城県名取市（なとりし）台林（だいばやし）国有林
- 枝打・つる切作業中の様子（令和4年9月）



- 宮城県東松島市（ひがしまつしまし）新堀向（しんぼりむかい）国有林
- 下刈作業後の様子（令和4年6月）

東北森林管理局では、東日本大震災により被災した海岸防災林の再生に向け、平成24年度から、「『みどりのきずな』再生プロジェクト」として、NPO、企業等の民間団体のご協力を得ながら、植栽や下刈り等の保育を推進しています。令和4年度には、協定を締結している民間団体35団体が、協定箇所49箇所（総面積14ha）において、下刈り、つる切や枝打ち等の保育作業を実施しました。

### (4) 関係機関等との連携の推進

国有林野事業の推進に当たっては、これまで職員団体との共通の認識に立って取組を円滑に進めるとともに、関係行政機関等との連携に努めてきたところです。一般会計の下での管理経営においても、引き続き、様々な森林・林業・木材産業関係者等との情報共有を図り、相互の理解と協力の下、連携した取組を推進するよう努めています。